

## 第 2 章 教育研究組織



1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【評価の視点】

- ・教育研究組織の編成原理（組織機構図、委員会組織）
- ・理念・目的との適合性
- ・学術の進展や社会の要請との適合性

〈1〉 大学全体

(資料2-1 学校法人順天堂組織規則 別表第1 学校法人順天堂 組織機構図)

(資料2-2 平成26年度事業報告書

- 「1. 法人の設置する学校」、「2. 医学部附属病院」、
- 「3. 大学院附属研究センター及び大学附属研究センター」、
- 「4. 法人の設置する大学院・大学の入学定員、学生数等」)

- 1) 人材養成目的を達成するために、本学では、医学、スポーツ健康科学、医療看護学、保健看護学の分野に4学部と3大学院を設置している。学部として、医学部（入学定員124名）、スポーツ健康科学部（同330名）、医療看護学部（同200名）、保健看護学部（同120名）を置き、大学院として、医学研究科（同：修士課程20名、博士課程120名）、スポーツ健康科学研究科（同：博士前期課程61名、博士後期課程10名）、医療看護学研究科（同：修士課程15名、博士課程7名）を置いている。
- 2) 学術横断的な共同研究を推進し、その成果を学部・大学院教育、社会に還元するため、研究基盤センター、アトピー疾患研究センター、老人性疾患病態・治療研究センター、疾患モデル研究センター、環境医学研究所、感染制御科学研究センター、スポーツロジックセンター、ゲノム・再生医療センター、スポーツ健康医科学研究所、女性スポーツ研究センター、臨床研究支援センターを設置している。(資料2-3 研究施設の概要 2014)
- 3) 医学に関する教育・研究の臨床の場として、またその成果に基づく社会貢献の実践の場として、医学部に6つの附属病院(合計病床数3,202床)を置いている。高度な最新医療を提供する都会型病院である本院の順天堂医院（東京都文京区、1,020床）と、地域医療に関する教育・研究を担当する以下の附属5病院で構成されている。静岡病院（静岡県伊豆の国市、552床）、浦安病院（千葉県浦安市、656床）、順天堂越谷病院（埼玉県越谷市、226床）、順天堂東京江東高齢者医療センター（東京都江東区、348床）、練馬病院（東京都練馬区、400床）。卒前・卒後の学生や研修医等に対して、高度な最新医療から地域医療までを相互に連携・補完して学修することのできる教育研究病院として整備している。各附属病院の特色は次とおりである。
- 4) 本郷・お茶の水キャンパスにある順天堂医院は、特定機能病院として高度な医療を提供する大学病院の本院であり、医学教育の主たる教育・研究指導を行っている。
- 5) 静岡病院は、静岡県東部におけるドクターヘリ運航基地病院、三次救命救急センター、新生児センター、総合周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院（静岡DMAT指定病院）、広域救護病院等の医療体制を整備している。これらの特色から救急医療・周産期医療・災害医療・地域医療に関する教育・研究を担当している。2014(平成26)年度は7名（タイ：6名、ニュージーランド：1名）の外国人短期研修生を受け入れた。

## 第2章 教育研究組織

- 6) 浦安病院は、千葉県における三次救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、全県（複数圏域）対応型脳卒中・急性心筋梗塞連携拠点病院、エイズ治療拠点病院、災害拠点病院（DMAT指定医療機関）、地域周産期母子医療センターなどの診療体制の特色から、地域医療に関する臨床教育・研究を担当している。
- 7) 順天堂越谷病院は、埼玉県の子精神科救急医療システムへの参画医療機関として、精神科を中心に病病・病診連携を推進するとともに、精神疾患を有する患者の身体合併症の対応、且つ難病医療のため、内科、神経内科及び皮膚科の診療体制を整備している。これらの特色を生かすため、地域医療・看護・薬学・栄養学・ソーシャルワーク等に関する教育研究を担当している。
- 8) 順天堂東京江東高齢者医療センターは、認知症の早期診断・早期治療のため、認知症疾患医療センターを窓口としてアウトリーチ事業を促進するとともに高齢者の急性期疾患、救急医療及びリハビリテーション医療に関わる診断・治療を実施している。地域医療機関と医療連携を図りながら、変化する医療ニーズを踏まえつつ、地域完結型の医療を提供しながら高齢者医療に関する「教育」・「研究」を行っている。  
(資料2-4 順天堂東京江東高齢者医療センター 平成26年度診療実施計画)
- 9) 練馬病院は、練馬区の重点施策である救急、小児・周産期、がん医療を中心とした最先端医療を担う病院として、災害拠点病院（DMAT指定医療機関）としての機能を果たし、院内感染対策のモデルケースとしても整備されている。
- 10) 医療看護学部及び保健看護学部での看護教育においては、看護基礎実習、領域別看護実習、看護課題実習等の実習施設として附属病院群が機能している。
- 11) 大学院医学研究科では、附属病院群において、学生の研究目的に沿った臨床研究や、専門医等申請資格要件を満たすための臨床的な指導等が実施されている。

### 〈2〉 医学部

- 1) 医学部の教育研究組織は大きく3つ（一般教育研究室、基礎講座・研究室、臨床講座・研究室）に分類される。一般教育研究室では一般教養を、基礎講座・研究室では基礎医学を、臨床講座・研究室では臨床医学に関する教育・研究を主に行っている。  
(資料2-5 学校法人順天堂組織規則  
別表第2 順天堂大学医学部医学科及び大学院医学研究科組織機構図)
- 2) 医学部入学定員について、2010(平成22)年度時点で119名であったが、社会的要請が強い基礎医学研究者養成の観点から、以下の通り、基礎研究医枠として定員増を行ってきた。  
平成23年度定員 119名→120名（1名増員）  
平成24年度定員 120名→121名（1名増員）  
平成25年度定員 121名→124名（3名増員）  
平成26年度定員 124名
- 3) 教育研究組織の基本は、教授会を中心とした運営にある。教授会を教育研究に関する運営全般をマネジメントする組織体として位置付け、その下部組織として教務委員会、カリキュラム委員会、教員人事委員会等の各種委員会を整備している。
- 4) 医学部長は教授会の長として、医学部における教育研究の指導的な立場にあり、教授会も積極的な姿勢でこれに協力している。
- 5) 教育研究運営が非常にコンパクトであり、新たな検討事項が発生した場合でも、既存の組織

## 第2章 教育研究組織

体で対応することを原則としていることから、新たな委員会を設けることが少ない。その結果、医学部では概ね月々の主要な定例会は毎週火曜日だけで済ませることが出来ている。

- 6) その他、医学部に係る代表的な委員会は次のとおりである。学生部委員会、医師教員人事運営委員会、研究委員会、図書館運営委員会、大学院検討委員会、本郷地区公害防止委員会、組換えDNA安全委員会、医学部毒物劇物安全委員会、医学部研究等倫理委員会、医学部実験動物委員会、放射線安全委員会、FD推進委員会。

(資料2-6 平成26年度医学部委員会等委員一覧)

- 7) 医学教育における臨床実習において、附属病院で多くの学生が実習を行っている。学生は、附属病院で行う実習により、臨床現場における体系的な知識と確実な技術を習得する。

### 〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) スポーツ科学科、スポーツマネジメント学科、健康学科の3学科で組織されており、専任教員は3学科のいずれかに属している。大学院の専任教員においても、3学科のいずれかを兼務している。
- 2) 教育研究活動を運営・支援するために教授会を組織している。構成員は教授及び先任准教授であり、他に医学部教授1名、医療看護学部教授2名である。
- 3) 教育研究を円滑におこなうため、教授会の下部組織としてカリキュラム委員会、教務委員会、研究委員会、就職委員会、教職委員会、広報学生募集委員会、学生部委員会、図書館分館運営委員会、研究等倫理委員会、環境委員会、累加測定委員会、情報委員会、保健福祉委員会、セクシャルハラスメント防止人権委員会、学修支援委員会、キャリアアップ支援委員会が設置されている。

(資料2-7 平成26年度スポーツ健康科学部(さくらキャンパス)委員会等委員一覧)

- 4) 学部長直轄の組織として学科長会、入学試験委員会、教育職員人事委員会、自己点検・評価委員会、FD推進室、学生能力開発支援センター等が組織されている。

### 〈4〉 医療看護学部

- 1) 教育研究組織としては、教授会を中心に下部組織として、教務委員会、国試対策委員会、カリキュラム委員会、実習委員会、学生部委員会、研究委員会、図書委員会、広報委員会、研究等倫理委員会、国際交流委員会、ホームページ委員会、FD委員会等を置いている。教授会構成員は本学部の教授及び先任准教授の他、医学部教授、スポーツ健康科学部教授、附属病院の看護臨床教授も加わり組織されており、全学的な支援体制となっている。

(資料2-8 平成26年度 医療看護学部(浦安キャンパス)委員会等委員一覧、  
平成26年度 医療看護学研究科委員会等委員一覧)

- 2) 教育研究組織は講座制をとっていないが、完全な学科目制ではなく、ゆるやかな分野別組織で構成されている。
- 3) 分野は、一般教育、専門基礎、基礎看護学、小児看護学、成人看護学、高齢者看護学、母性看護学(助産を含む)、公衆衛生看護学、在宅看護学、精神看護学、がん看護学、看護管理学の12分野にわけられ、それぞれの分野に教授以下の専任教員が配置されている。
- 4) 実習など多数の教員の動員を必要とする場合には、他分野から応援教員を提供するなど、柔軟な対応を可能にしている。また、講座制ではないために、他分野の教員同士の交流も活発であり、学生に関する密接な情報交換を可能にしており、理念・目的を達成するために、有効に機能している。

## 第2章 教育研究組織

- 5) 医学部附属病院あるいは学外施設での看護臨床実習を円滑に行うため、実習指導者研修会を毎年開催し、理念・目的・教育目標を明示した上で、情報を共有し、教育指導について協議を行っている。看護臨床指導者として、看護部長、課長、師長、主任の他、スタッフを看護臨床教員（教授～助手）として発令して、講義及び実習指導の支援体制を確立している

### 〈5〉 保健看護学部

- 1) 教育研究組織としては、教授会を中心に、主な下部組織として次の委員会等を置いている。構成員は教授及び先任准教授である。
- 2) 毎月1回定例開催を原則とするものとして、カリキュラム委員会、教務委員会、実習委員会、学生部委員会、研究委員会、図書委員会、広報委員会、FD委員会、研究等倫理委員会、国際交流委員会があり、必要に応じて開催されるものとして、入試委員会、教育職員人事委員会、人権委員会、公開講座企画委員会が組織されている。  
(資料2-9 平成26年度 保健看護学部(三島キャンパス)委員会組織)
- 3) 教授会には学長が定期的に出席し、また理事長が適宜出席して、法人・大学の方向性が提示され、また情報交換や意見交換等が行われている。また、静岡病院看護部長が学部の看護臨床教授として、更に、静岡病院所属の医学部教授3名が兼任教授として教授会構成員に加わり、実習先且つ主な就職先病院と学部との連携を図っている。
- 4) 領域は、一般教養、専門・基礎、基礎看護学、小児看護学、成人看護学、高齢者看護学、母性看護学、公衆衛生看護学、在宅看護学、精神看護学の10領域に分けられ、それぞれの領域に教授（又は先任准教授）以下の専任教員が配置されている。  
(資料2-10 保健看護学部 平成26年度教員構成)
- 5) 医学部附属病院あるいは学外施設での看護臨床実習を円滑に行うため、実習施設の方々を対象とした臨床実習全体説明会並びに実習指導者会を毎年開催し、教育理念・目的・教育目標を明示した上で、詳細にわたって打合せを行っている。

### 〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 大学院における各授業科目には科目責任者が設定され、各科目の講義内容及び方針・運営等についてオーガナイズを行う。教育研究指導については、修士課程においては特別研究科目として13名の専任指導教員を配置し、研究・論文指導が行われ、博士課程においては3系61研究分野の主任教授をはじめとする研究指導教員により教育研究指導を行う体制が構築されている。(資料2-11 順天堂大学大学院医学研究科規程 別表)
- 2) 2015(平成27)年度入試より、修士課程においても、入学後の研究指導が円滑に開始できるよう、入学願書に指導教授の記名・捺印欄を設け、指導教員に事前相談、承認を得た上で出願を行うこととした。  
(資料2-12 平成27年度医科学専攻(修士課程)大学院学生募集要項・入学願書)
- 3) 教育研究組織の基本は、医学研究科委員会を中心とした運営にある。医学研究科委員会を教育研究に関する運営全般をマネジメントする組織体として位置付け、その下部組織として大学院検討委員会、教員人事委員会等各種委員会等を整備している。  
(資料2-6 平成26年度医学部委員会等委員一覧)
- 4) 医学研究科長は医学研究科委員会の長として、医学研究科における教育研究の指導的な立場にあり、医学研究科委員会も積極的な姿勢でこれに協力している。
- 5) その他、医学研究科に係る代表的な委員会としては、組換えDNA安全委員会、放射線安全委



## 第2章 教育研究組織

員会等があるが、そのほか、医学部とともに共同開催しているものとして医学部研究等倫理委員会・医学部実験動物委員会等がある。

### 〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 教育研究組織は、研究科委員会を中心に運営されており、大学院スポーツ健康科学研究科教授を構成員としている。また、研究科委員会は必要に応じて、研究科担当の准教授に会議への出席を要請しており、情報の共有化を図るために学部教授会においても研究科長より詳細な報告を行っている。
- 2) 下部組織として、研究科検討委員会、教育・研究委員会、研究等倫理委員会、人事委員会、入試委員会、FD委員会がある。

(資料2-13 平成26年度スポーツ健康科学研究科委員会等委員一覧)

- 3) 学部と情報を共有し効率的に活動を推進していくために、学部教授会の下部機関である研究委員会、情報委員会、環境委員会、就職委員会、広報学生募集委員会、学生部委員会に委員を出席させている。
- 4) 博士前期課程は、2011(平成23)年度まで3領域6専門分野からなる組織を有していた(スポーツ科学領域コーチング科学専門分野・同スポーツ医科学専門分野、スポーツ社会科学領域スポーツ社会学専門分野・同スポーツマネジメント専門分野、健康科学領域健康学専門分野、同健康教育学専門分野)。2012(平成24)年度には各領域内の専門分野を廃止したうえ「領域」から「学系」に変更し、3学系に組織統合を行った。更に2013(平成25)年度からこの「学系」を廃止し、1専攻のみの編成となった。博士後期課程も2012(平成24)年度から「領域」が廃止となり1専攻となった。特化した専門分野の設定はせず、1専攻編成で博士後期課程の教員は前期課程の教員を兼ねている。

### 〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 1専攻で構成し、研究科委員会を中心に運営され、研究科担当教授を構成員としている。研究科委員会には、必要に応じて研究科担当准教授を出席させている。
- 2) 研究科の教員は、学部との併任である。現時点で、大学院の専任教員は、学部の教養科目、専門基礎科目、基礎、小児、成人、高齢者、母性・助産、地域、在宅、精神、看護管理、がん看護学の教員を併任している。このことは、学部教育からの継続性や学生の背景を考慮した指導を可能としている。
- 3) 博士前期課程は、2007(平成19)年4月に開設され、2014(平成26)年度末には修了生が107名に達している。志願者が多かったことから2009(平成21)年度から定員を10名から15名に増員している。医療・保健・福祉を取り巻く環境の変化、医療技術の急速な進歩、高齢化が進む社会の人々の健康に係るニーズは複雑化、多様化しており、これらのニーズに対応するため、2014(平成26)年4月より看護学専攻(博士後期課程)を設置した。入学定員は7名、開設分野は、看護教育学、看護管理学、感染制御看護学、臨床病態看護学、小児看護学、成人看護学、高齢者看護学、ウィメンズヘルス看護学、地域看護学、メンタルヘルス看護学、がん看護学の11分野である。
- 4) 博士前期課程では、保健看護学部(2010(平成22)年4月開設)の第1期生の卒業に合わせ、2014(平成26)年4月より別置開講を開始した。浦安キャンパスに加え、本郷・お茶の水キャンパス、三島キャンパスに教室を用意し、テレビ会議システムによる遠隔講義を行っている。

## 第2章 教育研究組織

### (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

#### 〈1〉 大学全体

- 1) 教育研究組織については、各学部・研究科における教授会・研究科委員会とその下部組織である各種委員会にて、定期的に検証が行われている。
- 2) 教授会・研究科委員会の審議結果を受け、大学協議会・大学院委員会にて、教育研究組織の新設・改編を含め、学則その他教育・研究に係る重要な規則の制定及び改廃に関する事項を審議している。
- 3) 自己点検・評価においては、法人組織の各部門毎に自己点検・評価委員会を置いており、定期的に組織の適切性について検証が行われている。

(資料2-14 学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程)

- 4) 学部・研究科の設置や入学定員増については、大学運営連絡協議会で現状の課題認識とともに設置の趣旨・必要性について協議が行われている。既存組織についても、定期的な業務点検とともに組織の適切性について検証が行われている。

#### 〈2〉 医学部

- 1) 教育研究組織の適切性については医学部教授会等にて定期的に検証されている。教授会では、毎回、教育研究に関わる下部組織である、教務委員会・研究委員会・カリキュラム委員会に関する報告が行われる。また、一般教養教育協議会、基礎医学協議会、臨床医学協議会が定期的に開催され、理事長、学長、医学部長等が適宜出席し、情報交換や意見交換等が行われている。

(資料2-15 医学部教授会開催通知)

#### 〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 教授会において、自己点検・評価委員会を中心に大学運営全般に亘る点検・評価を行い、円滑な組織運営を行うための検証を行っている。
- 2) 緊急を要する教育研究上の検討課題が生じたときは、学部長の諮問に基づいてプロジェクトチーム（ワーキンググループ）を立ち上げ、問題解決のための案を答申して教授会において議論している。

#### 〈4〉 医療看護学部

- 1) 教授会において、各種委員会での検討事項の報告に対し意見交換や審議を行う等、機会毎に検証している。

#### 〈5〉 保健看護学部

- 1) 教授会における各種委員会報告等に関する活発な意見交換によって検証・点検がなされている。また、必要に応じて全専任教員会、看護系教員全体会、学部長と講師・助教クラス教員との話し合いを開催し、情報の共有化を図っている。

#### 〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 医学研究科委員会、大学院検討委員会等にて定期的に検証されている。大学院検討委員会では検討内容が多岐にわたることから、研究小委員会・教育小委員会を設け運用している。

(資料2-6 平成26年度医学部委員会等委員一覧)

#### 〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 研究科委員会、研究科人事委員会、FD委員会等において提示された教育研究組織上の問題点については、研究科検討委員会において内容を整理・審議し、必要に応じて研究科委員会に



諮り、教育研究組織の適切性の確保に努めている。

(資料2-13 平成26年度スポーツ健康科学研究科委員会等委員一覧)

### 〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 研究科委員会において、毎年度末に当該年度の活動と次年度活動計画の報告があり、これらの自己点検報告によって必要な組織改編等を行い、円滑な組織運営を行うための検証が行われている。

## 2. 点検・評価

[基準2]

大学は、その理念・目的を踏まえて、適切な教育研究組織を整備しなければならない。

### ●基準2の充足状況

大学をとりまく環境変化や社会的要請に応じ、理念・人材養成目的を踏まえ、学部・研究科の設置や入学定員増等が行われている。既存の組織についても、大学運営連絡協議会、教授会、研究科委員会、自己点検・評価等により定期的に検証を行い、教育研究組織が整備されている。

### ①効果があがっている事項

#### 〈1〉 大学全体

(資料2-16 平成26年度事業報告書

「18. 当期事業の主な概要及び施設設備の整備状況」)

- 1) 平成26年7月23日付文部科学省高等教育局長通知による「地域の医師確保等の観点からの平成27年度医学部入学定員の増加について」を受け、千葉県との連携を深め、入学定員の増員計画(千葉県地域枠3名)を申請し、同年10月31日に文部科学省から認可を受け、2015(平成27)年度の医学部入学定員が124名から127名に増員された。
- 2) 2014(平成26)年12月18日、本学5番目の学部となる国際教養学部国際教養学科(定員120名)の設置が文部科学大臣により認可された。また、平成27年2月4日、同学部が教員の免許状授与の所要資格を得させるための学部学科等の課程として認定された。  
〈免許状の種類〉中学校教諭一種免許状(英語)  
高等学校教諭一種免許状(英語)
- 3) 2014(平成26)年4月、ゲノム医科学と再生医学に関する基礎研究の新知見を医療へと還元させるための探索的臨床研究(トランスレーショナルリサーチ)に加え、臨床の問題点を解決するための研究を展開させ、当該分野の教育・研究力を更に向上させるため、大学院医学研究科医学専攻(博士課程)に「ゲノム・再生医療学」の授業科目を新設するとともに研究拠点として「ゲノム・再生医療センター」を設置した。同センターは、2014(平成26)年度の文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業にも拠点化事業として採択された。
- 4) 2014(平成26)年8月、女性スポーツに特化した研究拠点として、「女性スポーツ研究センター」を設置した。同センターは、2014(平成26)年度の文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業にも拠点化事業として採択され、大学院医学研究科と大学院スポーツ健康科学研究科のコラボレーションによる研究体制を敷いている。更に、「女性アスリート外来」を順天堂医院と浦安病院の2つの附属病院でも同時に開設させた。

## 第2章 教育研究組織

5) 2007 (平成 19) 年度に設立したスポーツロジセンターは、医学とスポーツ・運動の融合研究分野の構築を目指して活動してきたが、2014 (平成 26) 年度の文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に拠点化事業として採択された。

### 〈2〉 医学部

- 1) 2012 (平成 24) 年度から、研究志向の強い学生を支援する事を目的とした、基礎医学研究者養成のプログラム改革・支援体制強化のために、大学改革推進事業プログラム“基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成”が実施されている。プログラム運営のため、基礎医学研究者養成プログラム室を新設して、チューター担当の特任助教を2名採用し、プログラム運営・学生支援体制の基盤整備を行っている。
- 2) 医学教育のグローバルスタンダードである国際認証取得を目的とし、それに対応出来る教育の在り方を再確認するため、カリキュラム委員会において、国際認証・自己評価ワーキンググループが組織されている。
- 3) 医学部の教育の理念及び目標並びに教育内容及び方法に関する組織的な研究及び研修の円滑な実施を図ることを目的として、2013 (平成 25) 年度より FD 推進委員会が設置された。同委員会の活動は、定期的に教授会に報告され、研究・研修体制の強化がはかられている。

### 〈5〉 保健看護学部

- 1) 学部開設後完成年度を迎え、更に充実した教育課程を構築すべく、カリキュラム委員会下部組織としてカリキュラムワーキンググループを発足し、カリキュラムの見直し、検討を開始している。
- 2) 2014 (平成 26) 年度から学生カリキュラム委員会を組織し、教員のカリキュラム委員会と合同の会合も開き、学生側の意見・要望を吸い上げる体制が整備されている。また、教職員 FD 研修会への学生参加も実現し、学生も討論に参加し、意見が述べられる環境がつけられている。
- 3) 国際性豊かな看護職者を養成することを目的とし、国際的に活躍できる素養を身に着けるため、2012 (平成 24) 年度に順天堂大学保健看護学部海外研修 (Juntendo International Nursing Seminar) を実施し、以後毎年継続的に実施している。参加する学生は年々増加し、北欧 (フィンランド・スウェーデン) において、看護大学、高齢者施設、大学病院を訪問し、自国文化の発信とともに、学生間の活発な交流を行っている。
- 4) 2014 (平成 26) 年度より、大学院医療看護学研究科サテライトキャンパスとしてスタートし、職場における勤務時間、通学に係る時間的・距離的負担の軽減に繋がっている。

### 〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 2013 (平成 25) 年度に開設した修士課程において、研究進捗状況評価を行う場として、2 年次の 9 月に中間報告会を実施した。中間報告会では大学院生がポスターを用いた口頭発表を行い、大学院生ごとに割り当てられた評価委員が発表内容及び修士論文準備状況を評価した。研究進捗状況評価については、大学院生にフィードバックを行うことで、修士論文研究に生かされた。これらの取り組みをはじめとした教育研究組織が機能しており、その成果として、2014 (平成 26) 年度においては、休学者 1 名を除く修士課程第 1 期生全員が修士論文の審査及び試験に合格し、修士課程を修了した。

(資料 2-17 修士課程中間報告会実施要領)

- 2) 博士課程において、1年次に「研究計画書」、2年次に「研究進捗状況報告書」を提出することを必須としている。「研究計画書」においては主任教授だけでなく研究指導教員を登録することとし、「研究進捗状況報告書」においては大学院生のみならず研究指導教員にも報告書の作成を求めている。また、3年次には研究進捗状況の評価として3年次ポスターセッションを必須としている。これらの取組みによって研究指導教員や研究進捗状況が客観的にも明確となり、博士論文提出まできめ細かく研究指導を行う体制が整っている。  
(資料2-18 研究計画書、研究進捗状況報告書、3年次ポスターセッション実施要項)

### 〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 分野融合的な研究に対する社会・学生のニーズに応えるために、3つの領域からなる専門分野を廃止した。従来、研究指導教員が各自所属領域の中からのみ選択可能であったが、隣接他領域を中心に幅広い分野から各自の関心に応じて研究指導教員を選択することが可能となった。

(資料2-19 平成25年2月27日、理事会資料「順天堂大学大学院学則改正」)

### 〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 看護専門職者の教育を行うための教育者・研究者及び科学的視点を持った高度実践看護職者を養成する博士後期課程を設置し、社会的要請に十分応えられる体制を整えた。

## ②改善すべき事項

### 〈5〉 保健看護学部

- 1) 教育課程・カリキュラム構築について、学生の参加意識の向上と更なる意見の吸い上げが必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果があがっている事項

#### 〈1〉 大学全体

- 1) 今後も、地域医療に貢献する医師養成の観点から、地域との連携を深め積極的に医学部の定員増に対応していくとともに、教育研究組織の拡充を図っていく。
- 2) 国際教養学部で、英語を中心とした高いコミュニケーション能力とリベラルアーツを身につけ、医療・医学・スポーツ・健康等の各分野において国際社会で活躍できる人材「グローバル市民」を養成していく。更に学部教育に加え、学校教員養成科目を開設することで健康総合分野の知識を修得した英語教員養成を図っていく。また、国際教養分野で活躍するための実践力を高める場としての大学院修士課程の設置検討も進めていく。
- 3) ゲノム・再生医療センター開設により、遺伝子の構造と機能の基礎研究、臨床応用を視野に入れた再生医療研究により、本学の医学研究を活性化させ、臨床研究を推し進めていく。また、セル・プロセッシング施設(CPC)やiPS細胞関連研究等との連携も整備していく。
- 4) 女性スポーツ研究センターでは、女性アスリートの支援及び女性スポーツの環境整備のために、国内外の関係機関とのネットワークも活用し、女性アスリートコンディショニング管理に関する研究基盤構築を目指していく。
- 5) スポーツロジックセンターは、今後、「骨格筋機能に着目した統合的な介護予防法開発プロジェクト」というテーマで、トランスレーショナルリサーチを進めるとともにスタッフ育

## 第2章 教育研究組織

成拠点の確立を目指していく。2015（平成27）年9月12日には、本学発の第2回国際スポーツロジ学会を開催する予定であり、研究成果を社会に還元していく取り組みを重ねていく。

### 〈2〉 医学部

- 1) 基礎医学研究養成プログラムを発展させ、基礎医学研究に興味を持つ学生の裾野を広げ、将来の医学界を担う医学研究のエリートを育成する。
- 2) 医学教育の国際認証を基準とした、自己評価の実施とカリキュラムの改正を進める。
- 3) 臨床実習や試験問題作成をより充実させるため、教員を対象としたFD研修を進める。

### 〈5〉 保健看護学部

- 1) 2016（平成28）年度入学生から新カリキュラム移行に向けて、カリキュラム改訂案をまとめ、全教員の理解・協力を得るように進める。
- 2) 学生の声を吸い上げるため、継続して学生と教員のカリキュラム委員会合同の会合を開き、教職員FD研修会への学生参加を推進する。
- 3) 学生の海外研修参加について、より充実した研修となるよう、予め英語成績・語学力のチェックを行うための参加基準を明確にする。フィンランド、スウェーデン以外の諸外国の医療情勢も確認し、他国研修の可能性を検討する。
- 4) サテライトキャンパス機能をより有効に機能させるため、社会人学生を広く受け入れる。

### 〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 修士課程の教育研究組織について、医学研究科委員会や大学院検討委員会等においてその検証を継続して実施し、中間報告会でのより効果的な研究進捗状況評価について検討するなど、教育研究指導の更なる推進を図る。
- 2) 博士課程の教育研究組織についても同様に、医学研究科委員会や大学院検討委員会等においてその検証を継続して実施し、大学院1年次から博士論文提出に至るまでの教育研究指導の更なる推進を図る。

### 〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 3つの領域を廃止したことから、分野融合的な研究を推進し、指導体制も強化していく。

### 〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 2014（平成26）年4月に開設した大学院医療看護学研究科博士後期課程において、研究計画書提出時に研究指導補助教員の登録を必須とし、また当該年度の研究進捗状況を客観的に判断する「研究進捗状況報告書」の作成を学生及び研究指導教員に義務付けすることにより、博士後期課程における研究指導体制をより強化する。

## ②改善すべき事項

### 〈5〉 保健看護学部

- 1) 学生のカリキュラム委員と教員との意見交換、教職員FD研修会へ学生カリキュラム委員を中心とした学生の参加を継続して推進する。

## 第2章 教育研究組織

### 4. 根拠資料

根拠資料No.	各部署の資料整理No.	資料名称
資料2-1	総務2-1	学校法人順天堂組織規則 別表第1 学校法人順天堂 組織機構図
資料2-2	総務2-2	平成26年度事業報告書 「1. 法人の設置する学校」、「2. 医学部附属病院」、 「3. 大学院附属研究センター及び大学附属研究センター」、 「4. 法人の設置する大学院・大学の入学定員、学生数等」
資料2-3	総務2-3	研究施設の概要 2014
資料2-4	高セ2-1	順天堂東京江東高齢者医療センター 平成26年度診療実施計画
資料2-5	医2-1	学校法人順天堂組織規則 別表第2 順天堂大学医学部医学科及び大学院医学研究科組織機構図
資料2-6	医2-2	平成26年度医学部委員会等委員一覧
資料2-7	ス2-1	平成26年度スポーツ健康科学部（さくらキャンパス）委員会等委員一覧
資料2-8	医看2-1	平成26年度 医療看護学部（浦安キャンパス）委員会等委員一覧、 平成26年度 医療看護学研究科委員会等委員一覧
資料2-9	保看2-1	平成26年度 保健看護学部（三島キャンパス）委員会組織
資料2-10	保看2-2	保健看護学部 平成26年度教員構成
資料2-11	院医2-1	順天堂大学大学院医学研究科規程 別表
資料2-12	院医2-2	平成27年度医科学専攻（修士課程）大学院学生募集要項・入学願書
資料2-13	院ス2-1	平成26年度スポーツ健康科学研究科委員会等委員一覧
資料2-14	総務2-4	学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程
資料2-15	医2-3	医学部教授会開催通知
資料2-16	総務2-5	平成26年度事業報告書 「18. 当期事業の主な概要及び施設設備の整備状況」
資料2-17	院医2-3	修士課程中間報告会実施要領
資料2-18	院医2-4	研究計画書、研究進捗状況報告書、3年次ポスターセッション実施要項
資料2-19	院ス2-2	平成25年2月27日、理事会資料「順天堂大学大学院学則改正」